

## 東日本大震災からの復興等に関する事業の実施状況等について

## ＜検査の状況の主な内容及び所見＞

## 1 復旧・復興予算の執行状況等、国から財政支援等を受けて地方公共団体等が実施する復旧・復興事業の状況

復興期間（当初）において措置された予算現額44兆7478億余円の令和2年度末現在における執行状況は、支出済額38兆1711億余円（執行率85.3%）、繰越額4317億余円、不用額6兆1448億余円、経費項目別の執行状況は、「復興関係公共事業等」7兆7456億余円、「原子力災害復興関係経費」6兆1223億余円、「地方交付税交付金」5兆8790億余円となっていた。また、第2期復興・創生期間における事業費は1.6兆円程度と見込まれていた。

復興期間（当初）に東日本大震災関係経費として交付された国庫補助金等及び地方交付税のうち、特定被災自治体に交付されたものは計19兆3389億余円、このうち東北3県に交付されたものは計17兆6796億余円（全体の91.4%）となっていた。

復興交付金は2年度をもって廃止することとされたが、復興交付金事業（基幹事業）2,911事業のうち44事業は4年度に延長して実施されているため、復興庁は、事業を実施している特定被災自治体に対して、同年度中に確実に事業を完了するよう求めている。

所見:各種事業に係る予算執行の実績等を踏まえて、第2期復興・創生期間において各種事業が円滑かつ着実に実施されるよう努めること

:延長して実施されている復興交付金事業が4年度中に完了するよう助言等を行うこと

## 2 復旧・復興事業の実績及び成果の状況

防潮堤の完成率は2年度末現在76.1%（3年度末現在で92.1%）となっていた。2年度末現在で東北3県で津波災害警戒区域が指定されておらず（4年9月末現在も同様）、7市町で避難対象地域が指定されておらず、10市町で避難困難地域が設定されていなかった。また、整備が4年以上保留されたままとなっている復興公営住宅について、保留を継続するとしていた。

復興庁が公表している避難者数に避難を終了したと考えられる者が含まれていた。避難指示・解除区域市町村は様々な帰還環境整備事業を実施しているが、利用されないままとなっているなどの施設が見受けられた。復興庁は、認定復興再生計画は福島特措法等において、計画期間終了後、国による検証等を行うこととなっていないとしていた。

所見:災害に強い地域が形成されるよう、警戒避難体制の整備を進めていくなどして、「多重防御」のための施策を円滑に遂行していくよう助言等を行っていくこと。整備された住宅の入居状況や土地の利用状況を踏まえ、新たな整備について慎重に検討するなどの必要な助言等を行っていくこと

:東北3県における避難者数を正確に把握したり、帰還環境整備事業により整備された施設の利用状況等を把握したり、帰還困難区域が設定されている市町村の課題等を把握したりなどして、これらを踏まえて支援・助言等を行っていくこと